

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における令和５年５月から令和６年４月までの費目別平均支出金額（世帯人員を４人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

令和５年１月～令和５年１２月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が１人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ４人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,870円	40,510円	52,640円	64,790円	76,930円
住居関係費	43,020	48,210	44,450	40,680	36,910
被服・履物費	3,900	3,640	5,560	7,480	9,390
雑費Ⅰ	16,750	22,960	35,190	47,430	59,660
雑費Ⅱ	10,030	18,080	22,720	27,360	32,010
合計	105,570	133,400	160,560	187,740	214,900

その2 全国

【令和6年人事院勧告 その他参考資料より】

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	32,960円	41,900円	54,450円	67,010円	79,570円
住居関係費	45,350	50,820	46,850	42,880	38,910
被服・履物費	5,970	5,580	8,510	11,450	14,390
雑費Ⅰ	24,220	33,210	50,890	68,590	86,280
雑費Ⅱ	10,610	19,130	24,040	28,960	33,870
合計	119,110	150,640	184,740	218,890	253,020

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.467	0.607	0.747	0.888
住居関係費	0.882	0.813	0.744	0.675
被服・履物費	0.395	0.603	0.811	1.020
雑費Ⅰ	0.235	0.360	0.485	0.609
雑費Ⅱ	0.323	0.405	0.488	0.571